

赤十字雪上安全法救助員Ⅰ養成講習開催要項

1. 主 催 日本赤十字社登別市地区
2. 開 催 趣 旨 赤十字の基本理念を理解し、雪上（スキー場）での思いがけない事故から自分自身を守るとともに、急病人やけが人を正しく救助して、医師（救助隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当ができるように、知識と技術を身につけることを目指します。
3. 講 習 名 赤十字雪上安全法救助員Ⅰ養成講習
4. 開 催 期 日 令和8年10月25日（日） 9時00分～17時30分
5. 検定実施日 令和8年10月25日（日）
6. 講 習 会 場 鉄南ふれあいセンター（登別市幌別町3丁目17番地1）
7. 受 講 対 象 満18歳以上で有効な赤十字救急法救急員の資格を有する方
8. 募 集 人 員 10名

9. 講 習 科 目
及 び 時 間

講習名	講習科目	標準講習時間
赤十字雪上安全法 救助員Ⅰ養成講習	1. 雪上での事故防止 2. スキーの基本 3. 雪上での事故者の救助技術	7時間 ※検定時間を含まない

10. 講 習 方 法 学科・実技の指導

11. 指 導 者 日本赤十字社雪上安全法指導員が指導します。

12. 受 講 方 法

(1)受講希望される方は、申込書に必要事項を記入し、令和8年10月9日（金）までに、日本赤十字社登

別市地区事務局（社会福祉グループ内）あてに郵送またはFAX、メールにて申込みしてください。
※市内在住または市内の学校に通学する学生の方は受講費が半額となりますので、申込書に学生証のコピーを添付してください。

〒059-8701 登別市中央町6-11 登別市保健福祉部社会福祉グループ内 日赤登別市地区事務局
TEL 0143-85-1911 / FAX 0143-85-1108

E-mail welfare@city.noboribetsu.lg.jp 担当：中澤

- (2)受講に要する経費700円(保険代等、対象の学生は350円)は、受講当日に受付で納入してください（お釣りが出ないようお願いします）。
- (3)受講者は、実技のしやすい服装（トレーニングウェア等）で参加してください。
- (4)受講者の携行品は、ロープ（長さ5m、直径9～11mm）、筆記用具、タオル2枚、昼食（昼食時間は1時間ありますので、外食も可能です）です。
- (5)受講の際は、必ず「赤十字救急法救急員（赤十字ファーストエイドプロバイダー）認定証」を持参してください。

13. 交 付 証

- (1)全日程を修了した方に、受講証を交付します。
- (2)検定を行い、成績優秀な方に「赤十字雪上安全法救助員Ⅰ認定証」を後日交付します。

きりとりせん

赤十字雪上安全法救助員Ⅰ養成講習参加申込書

フリガナ		生年 月 日	昭和・平成		歳	男・女
氏名			年	月 日		
自宅 住所	〒		電 話			
			F A X			
勤務先 または 通学先			職 名			
勤務先 または 通学先 住所	〒		電 話			
			F A X			
受講の 理由						